（茅風　4号から再録）

■古老ヒアリングのまとめ～茅場の利用と管理について～

［日時・場所］７月１２日（土）２０：００～・民宿「山椒」

［地元のみなさん］

① 吉野かつみ（大正１３年３月２日生まれ）／蕎麦づくり、コーラス
② 林包芳（はやしかねよし・８４歳）／桶職人、炭焼き師
③ 林親男（はやしちかお・６２歳）／元町議
④ 中島武（なかじまたけし・４５歳）／藤原ナチュラリスト、民宿「ゆきわりそう」経営
⑤ 阿部惣一郎（あべそういちろう・７２歳）／かやぶき職人、民宿「樹林（きりん）」経営
⑥ 高田保（たかだたもつ・昭和９年生まれ７０歳）／１０００坪の畑、民宿「山椒」経営

［ヒアリングまとめ］

- カヤ場は、各集落ごとにもっていた
- カヤ刈りは１０月末に「エイッコ」（結い）でやった。
- 刈ったカヤは「丸ニウ」に積んでおき、１１月末、雪ぞりでカヤを運び出した。
- カヤ場の「野焼き」は雪解けのころ、個人で雪の消え間を焼いた。
- 「野焼き」はカヤだけでなくワラビなどのためにも必要だった。
- 昭和１８年ごろ、「義勇軍」がカヤ原を畑にして、ジャガイモやカライモ（キクイモ）を作った。
- 戦後（昭和２２、３年ごろ）、学校林などのため、山側にカラマツの植林をした。そのため、植林地とのあいだに「火防線」が作られた。
- ３０年ほど前（１９７０年代）に国土開発がカヤ原を購入、２０年前にゴルフ場にした。
- 山の口明けには、カヤ以外に「ハギの口明け」というのがあった。ハギの葉は馬の飼料に、茎は炭俵のフタにした。
- 野焼きをするといいワラビがでた。特に「ワラビ粉」は大切な現金収入源だった。「機織り」や「番傘」の糊（のり）の原料として、桐生や京都へ出荷した。ワラビ粉は各家でつくり、うわずみの黒い部分は「焼き餅」などにして食べた。
- 屋根の茅葺きは、昭和３５年ごろが最後だった。
- 屋根を葺くのには、カヤが５０００束は必要だった。
- 藤原には竹がない。代わりに、マンサク、ナラ、クリ、サルスベリ（リョウブ）、ヤマウルシなどのまっすぐなものを、茅葺きのときの押さえ棒（オシブチ）に使った。

（茅風　7号より再録）

2．古老ヒアリングの結果について（海老沢秀夫）

２００３年１０月１７日（金）の２０時から、民宿「山椒」でヒアリングをしました。地元から、林包芳さん、阿部惣一郎さん、林親男さん、中島武さん、高田保さんらが同席、雑談ふうに話をお聞きしました。まとまりがありませんが、メモできた範囲で以下報告します。

- ハギは野焼きをしても絶えてしまうことはない。
- 茅場にかつて、コマユミやハナヒリノキなどの低木は生えていなかった。
- 学校に通っていたころ、学校の掃除に使うために箒を作って持っていった。コマユミ（ホウキの木）、ハギ、ドウダンツツジなどで箒を作った。
- 「草箒（くさぼうき）」といって、ホウキグサで作る箒があった。これは上等で土間用だった。
- カンジキはジシャの木（アブラチャン）で作った。木は温泉の湯に浸して曲げた。
- 湯ノ小屋の温泉は、麻の皮を剥くためにも使った。刈り取った麻を長いまま持っていって、国有林（営林署）のトロッコで運んだ。昭和２０年代後半～３０年代初めごろの話だ。
- 木材の相場がよくて営林署の景気がいいときは、それはにぎやかだった。戦後はじめてトラックを導入したのも営林署だった。
- 林親男さんがトラックを買ったのは昭和３０年。トヨタの１トン車。藤原で４台目の自動車だった。薪、炭、木材など何でも運んだ。人も運んだ。善光寺参りに行く人を運んだし、新潟へも頼まれて人を荷台に乗せていった。
- ブナ林は標高６５０メートルくらいから出てくる。「ハマセン」のベニヤ工場があって、そこへ切り出したブナを運んだ。その後ブナをチップにするようになったが、その時はもう営林署が落ち目になってきた頃だ。
- 藤原では焼き畑のことを「カンノ」といった。
- 干し草のことを「カッポシ」という。肥草（ひくさ）にするカッポシは夏、梅雨が明けるまでに刈った。
- 茅葺き用の茅刈りは、まず地区全部で刈った。それぞれの家の人が「何把」刈ったかを報告させ、合計を出して、それで屋根葺きに足らなければ、茅を必要とする家の親戚が後で刈った。
- クルミはボタ（ゴヘイ餅のたれ）を作るときに使った。

（茅風10号より再録）

◆古老ヒアリング　阿部惣一郎氏、高田保氏，月岡区長 中島武氏に聴く

湯本信康

〈上ノ原フィールドへの入山規制について〉

①入山料を４０年代頃まで取っており、当時は区費を集めなくてもよかった。
その金が２年ほど前まで特別区費として残っていた。

②上の原へ山菜を採りに来る人は、地元に泊まらない。ただゴミを落としていくだけ。森の管理やゴミ処理の費用代としてお金をとってもよい。

③お金を取る方法として、ゲートでチェツクして入山料を取る、駐車場（宝台樹）の利用料として取る，などの意見がでた。料金を徴収する管理人を置く必要がある。
藤原へ気持ち良く来てもらいたいなどの課題もある。

〈ワラビ採りのルールを守らせる〉

①お金を取るのもよいが、自然保護や資源保護の立場からルールを守らせることが大切。山菜採りと希少植物の持ち帰りが心配。

②繁殖期のワラビは採らせない。（「８月のワラビは嫁に食わすな」と言われ美味しいが採ってはいけない）

③ワラビ採りは期間を決めて入山を許可する。（「ウツギの咲くころがワラビが一番よく採れるピーク」と言われ、６月一杯で禁止する）

〈小屋づくりについて〉

①惣一郎さんから新しい「仮小屋づくり」の提案があった。場所は入口近くの土盛りしてあるところ（“茅の輪”の裏側）。広さは２間×３間位。

②柱等の材木は、月岡氏がカラマツ材とスギ材を用意してくれている。

③屋根葺き用のカヤは、１０００束（２５０ボツチ）くらい必要。

〈その他〉

①歩道は手掘り、月岡さんの指導で。水飲み場の整備を石積み、屋根かけで。水神様を祀るなど、提案あり。

（茅風11号より再録）

◆古老ﾋｱﾘﾝｸﾞ「入会地の過去・現在・そして明日」ｺﾓﾝｽﾞ第３回／林好一氏講演の要約　　川端・海老沢

● 地域生活に不可欠だった入会地

戦前から戦後にかけて、藤原は「秘境」でした。群馬県水上の藤原というけれど、山をひとつ越えるとそこは新潟。辺鄙な場所でした。しかし藤原は自給自足ができます。貧しいけれど安定した生活がありました。まがりなりにも米がとれ、そのほか炭焼き、植林、伐採、山菜採り、キノコ採り、養蚕（原蚕飼育）なんかが当時の仕事でした。

家近くの里山には、個人所有の山や農地がありました。でも、家を作る材木、燃料用の薪や炭、屋根葺きの茅、馬の飼料、肥料にする草や落ち葉、山菜、そして蚕に食べさせる桑の葉などは、個人の所有地だけでは間に合いませんでした。地域での持続的な生活のためには、どうしても広大な入会地が必要だったのです。

● 上ノ原　大正１０年に水上村へ、昭和４０年にコクドへ

入会地としてのカヤバには、「上ノ原」、「宝台樹山」、「樺山」などがありました。

面積の大きいのは上ノ原でした。明治６年（１８８３年）に官有地になってからも、入会地としての利用は昔どおり自由にやっていました。大正１０年（１９２１年）には、「国有林野不用存置」という決めがあって、上ノ原２１９町６反４畝９歩は、１万５千２８円で当時の水上村に払い下げられました。

水上村はその後、昭和２年（１９２７年）から６年間、上ノ原の７８町歩にカラマツを植林します。ところが昭和３４年（１９５９年)、１５号台風でたくさんの木が被害を受けてしまいました。しかし世の中は木材不足の時代。被害を受けたカラマツでも、搬出した１５００～１６００石が２０６万５００円で売れたとのことです。そして昭和４０年（１９６５年)、上ノ原は坪１００円という値段で「国土開発」へ売却されたのです。

宝台樹山の場合は７割が国有林に編入されていましたが、「採草組合」を作って採草地として利用を認めてもらっていました

● **山の口明けは話し合いで　違反者の罰則は特になかった**

入会地には、「山の口明け」という一定の制約がありました。口明けの日は、その年の区長が「触れ」を出して各集落の什長（組長）を集め、「寄り合い」で決めました。その年の草の芽の伸び具合なんかを見ながら決めたと思います。

口明けに違反した場合の罰則は、藤原の場合は特にありませんでした。文書としては残っていません。藤原の家はみんなドングリの背比べで、同じような程度の農家ばかり。お互いに気をつかって暮らしていたし、だれもそんな笑いものになるようなことはしなかったのでしょう。

● **入会権を継ぐのは長男が基本**

カヤバを使っていいのは入会権のある人だけです。それは、家を継いだ長男でした。次男などは生家を出るわけですが、場合によっては「新宅」として家を構えることがあります。その際、田畑や山が分配され、本家の入会権の一部をもらって出るという形になっていました。

当時、異なる集落や区から移ってきた家は「よそ者」と呼ばれていました。よそ者は、地区の役員になれないという慣習がありました。上ノ原のすぐ下に戸数１８軒の山口という集落がありますが、そこには「よそ者」が何人かいて、その家には組長の役は廻ってきませんでした。こういうことがごく最近までありました。

● **青草、萩、葛の口明けもあった**

「カッチキ」は自由に刈ることができました。春の田植え前の田んぼ一面に、細かく切った青草を散らして踏み入れ、肥やしにするのです。これがカッチキです。「カッチキ」は「刈り敷き」が語源かと思われますが、藤原では雪の上を歩くカンジキもカッチキと言います。

「カッポシ」も自由に刈れました。真夏に青草を刈って乾かした「干草（ひぐさ）」のことです。馬に食べさせたり馬屋に敷き込んだりしました。馬が踏んだものを２～３ヵ月に一度、「モッコ」で担ぎ出します。「肥え出し」です。これは、畑の隅などに積んでおいて堆肥として使いました。

「ハギトリ」は「萩採り」です。秋の彼岸明け、萩の花が終わり、実が入りすぎない時期が口明けの日でした。刈り取った萩を保管しておくと葉が乾き自然に落ちます。これを冬のあいだの馬のえさにします。雑穀類と混ぜ、大きな鍋で煮て食べさせるのです。萩の茎の方は、串柿に刺す棒として使ったり、いろんな使い方をしていました。藤原には竹がなかったのです。

「クゾバドリ」は、葛の葉を採ることです。１０月１０日が口明けとして決まっていました。馬の餌、ウサギの餌、ヤギの餌として大いに利用されました。茎は枝を取り除いてふたつに裂き、縄の代わりに使いました。今でも使っている人がいます。

● **カヤ刈りは屋根替え用を優先**

カヤバの利用でいちばん重要なのが「カヤカリ」です。屋根替え用を優先して刈り、その後、１０月末から１１月にかけては炭俵、養蚕のカヤマブシ、家屋のフユガキ（冬垣）のためのカヤ刈りをしました。

屋根替えをしようという家は、あらかじめ什長や区長に申し入れをしておきます。そうするとその家のカヤの確保が優先されるのです。カヤ刈りの日は、８月のお盆のころの区長たちの寄り合いで大体の日を決めたようです。カヤ刈りもカヤ出しも、地区の人が総出でおこないました。屋根替えは、雪の消えた翌春４月から５月におこなわれ、「ヤネコボシ」、「ヤネフキ」は村中の人が手伝いに来ました。人足はすべて「エエ（結い）」です。出られない人は「ワタマシ」といって穀類やお金を持参しました。

● **山菜採取は自由**

カヤバでは、ワラビ、ゼンマイ、フキ、ウドなどの山菜採取もおこなわれました。秋から次の年の春にかけては、ワラビの根、そして「カズラ掘り」（葛の根掘り）がありました。どちらもでんぷんを採るものです。

戦後の食糧難の時代、カヤバの一部を焼いて蕎麦や粟を作ったこともあります。「カンノ」と言いました。いわゆる焼畑です。これは入会権を持っていないとだめでした。

カヤバでは春早く、雪の消え間の様子を見ながら火入れがおこなわれました。カヤとか山菜の出がいいようにと、区長や什長が中心になって毎年やっていたようです。

● **森林の入会利用は組合組織で**

カヤバ以外に森林の入会地がありました。薪や炭にする雑木の利用、キノコ栽培のホダ木、建築用材の植林・伐採などは、江戸時代からの入会地もありましたが、維新後の官地の払い下げによる入会地が多く利用されていました。その場合は、組合組織を作って利用していました。

● **山には１２の神様がいる　藤原の「十二様」**（別紙①「十二様の読み方と出自について」参照）

十二様は、大山祇神（おおやまつみのかみ）をはじめとする山に住む１２の神様です。加屋野姫神（かやのひめのかみ）という「野の神」もいます。「鉄砲ぶち」が獲物で儲けたというようなことがあると、そこに十二様を祀ったりするので、藤原には数え切れないくらいの十二様が、あちこちに祀られています。

山仕事で山に入る前には、必ず十二様にお参りするという慣例があります。藤原ではまた、旧暦の２月１２日と１０月１２日を山に入ってはいけない日とされていました。そのほかの月の１２日は、山に入ることはい

いが立木を切ってはいけない日です。「十二講」という十二様の祭りもありました。１２日の山仕事の休みに、男衆が什長の家に集まって酒を飲んだりしていたそうです。

● 電源開発で観光地に

昭和３０年（１９５５年）の須田貝ダム、昭和３２年（１９５７年）の藤原ダム…。藤原は電源開発でダムと発電所が次々に完成し、観光地化していきました。ダム景気で仕事はいくらでもある、農業のかたわら民宿もできる、食堂も…と、秘境藤原は一大観光地に変身していきました。

電源開発と同時に、上ノ原などには、山菜を目的に県内外から大勢の人が入って来るようになりました。そしてタバコの火なんかが原因で、シーズン中に５回も６回も山火事が発生するようになります。地域の青年団が警戒に当たったのですが、最終的には「入山証　青物採取券」というチラシを配って料金を取ることにしました。上ノ原だけでなく、宝台樹山や樺山など、山の入り口に係員を置いて、最初は３０円くらい、最終的には１００円くらいを徴収したのです。料金は、藤原区全体の特別会計という形でストックしました。料金の徴収は昭和２５年（１９５０年）ごろから始まり、共有地を処分した昭和４０年（１９６５年）まで続きました。

● 姿を変える入会地、過疎化する藤原

入会地はやがて、レジャー施設などへと姿を大きく変えていきます。上ノ原は国土開発のゴルフ場に、宝台樹山はキャンプ場やスキー場に、樺山は今や自然林となっています。なかでもスキー場は一時期たくさんの人を藤原へ呼び込みました。「リフト３０分待ち」というにぎわいが続いたのです。でも今は、スキー客は最盛期の１０分の１です。

藤原は過疎と少子高齢化が大きく進んでしまいました。昭和３２年、藤原小学校に入学した１年生は４８人いました。それが今、小学校ぜんたいで２０数人というありさまです。藤原は子どものいないムラになってしまいました。

● 明日の藤原、いま頑張っておきたい

藤原の山林原野は今、荒れ放題です。木を切り再生することで山は維持されてきたのですが、今はそれがない。かわって、むかしはめったに見られなかったサルやカモシカが増え、人の生活に影響を及ぼすようになってしまいました。

しかし藤原にはいま、ある種の活気が出てきています。私たち中高年は、力をひとつに合わせて次の世代に渡せるものを作りたいと思っているのです。「田園空間構想委員会」というのがいま動いているのですが、共有のもの、共有地の新しい使い方を考えようとしています。「雨呼山」という共有地での提案・実践もそのひとつです。

「森林塾」や「コモンズ」の活動も意味があります。それを地域の人が見て、若い人のなかに新しい動きが出てくるかもしれません。入会地をどうするかは藤原をどうするかです。すでに手遅れかもしれませんが、私たちの頑張りを若い世代に見せ、将来はやはり若い人に託したいと思うのです。

十二様の読み方と出自について

川端英雄調べ

藤原での十二様	記紀神話の神	出　自
以下４神は　イザナギ、イザナミの子です		
大山祇神	大山津見神 （おおやまつみのかみ）	山の神、山の精霊を支配、造酒の祖神
奴津知神	阿遇突智神 （かぐつちのかみ）	この神を生んだためにイザナミは陰所を焼かれてなくなった
久々能知神	久久能智神 （くぐのちのかみ）	木材の守護神
加屋野姫神	鹿屋野比売神 （かやのひめのかみ）	野の神、草の祖神 野椎の神ともいう
以下　山津見八神　といいい、阿遇突智神の子です		
原山祇神	原山津見神 （はらやまつみのまみ）	山頂が平らな山の神 原＝腹 阿愚突智神の左足から生まれる
葉山住神	羽山津見神 （はやまつみのかみ）	端山を守る神 右手から生まれる
於久山住神	奥山津見神 （おくやまつみのかみ）	奥山に住む神 腹から生まれる
志気山住神	志芸山津見神 （しぎやまつみのかみ）	樹木の生い茂った神 左手から生まれる
久良山住神	闇山津美神 （くらやまつみのかみ）	谷（闇）を守る神 陰所から生まれる
於止山住神	淤縢山津見神 （おどやまつみのかみ）	山の中腹に住む神 胸から生まれる
戸山祇神	戸山津見神 （とやまつみのかみ）	奥山に対する外山の神 右足から生まれる
満佐加山住神	正鹿山津見神 （まさかやまつみのかみ）	峻岳に住む神 頭から生まれる

（茅風24号より再録）

■特別寄稿　秘境藤原の昔の生活――養蚕が盛んだった頃――　林　好一

日本に養蚕の技術が帰化人により導入されたのが、大和時代5世紀の半ば頃と言われていて、気の遠くなる思いがするが、本格的に養蚕が盛んになったのは、江戸末期から明治になってからのようである。

第二次世界大戦前、養蚕業は中央高地や関東西北部を中心に、東北南部から九州まで各地で行なわれていて、農家の重要な現金収入源であり、最盛期には全国の桑畑はおよそ71万 ha、養蚕農家は221万戸、マユの生産高は40万トン。生糸は日本の重要な輸出品で、ほとんどをアメリカに輸出、それにより日本の工業を大きく発展することが出来たのである。この中で一番養蚕が盛んだったのは、群馬県を第 1 として、福島、埼玉、長野、山梨、茨城の各県だったようである。

●雪に負けないよう桑の木を大きくして利用した

さて、群馬の秘境藤原での養蚕は、各農家で古くから行なわれていて、自給自足的な規模であったと思うが、現金収入になるので明治から昭和にかけては、かなり盛んに行なわれるようになった。

しかし、桑畑と言われる畑は少なく、山の雪崩の集まるような「沢入り」と呼ばれる山裾や、作物畑の周囲の上手等に桑の木を植え、高木にして雪にも負けない桑の木にして利用していた。その後には、改良された「イチネンゴ」と呼ばれていた、根株から十数本の新スエが3尺から5 尺位に伸びて大きな葉をつける桑を植えた畑もあった。

その頃は、蚕の種は行商が背負ってきて、秋持って来たのを冬越しさせて、自然の気温で発生させる方法だったから、家が温かいところでは早く「掃立て(ハキダテ)」となったが、藤原での桑の芽がほぐれるのと上手く合っていたのが不思議である。古くは信州や越後の種が多かったようで「種紙」と言われた和紙の上に蚕蛾が卵をベタに産み付けられたものだったが、大正時代になってからは種紙に丸枠二十八個を並べた種紙となり、昭和になっては木枠の箱に種紙を入れバラ種が使用された。

●蚕の原種を育てる方法に変わった

藤原では、蚕屋と言われるような建物はなくて住居の中で養蚕が行なわれていたから、最盛期には家の中どこを見ても蚕でいっぱい、子どもの遊び場も食事の場所もない位大変な騒ぎであった。

昭和の戦前戦後、藤原の養蚕はマユを売買とする本来の養蚕から「原蚕(ゲンサン)」と言われる蚕の原種を育てる蚕飼いに変化していった。これは大手の種屋が、山々に囲まれた僻地の環境が原種の蚕飼いに適していることから始めたようだ。

春蚕(ハルゴ)は6月20日頃から飼育し、上簇は7月半ば頃で田植え後の仕事だった。カシュウ蚕(夏秋蚕?)は7月20日頃から飼育し、8月半ばに上簇となる。子どもの夏休みでもあり、人手として忙しく手伝いをさせられた。この 2 回が標準的で、桑の葉に余裕のある人は、更に晩秋蚕（ バンシュウサン)を飼う人もあったようであるが、「味噌汁と晩秋蚕は当たらない」などと言われたように当たり外れもあったようだ。

●小さな命が誕生して「ケーコ」飼いが始まる

飼育量は、1回に約15グラム、1グラムが繭1貫目になると言われていた。

種蚕(タネコ)は専門の指導員の先生が各農家に飼い方を指導し、「掃立て」は小部屋「トマノデイ」を目貼りして消毒をし、温度・湿度を一定に保って行なわれる。種紙の上に発生した黒い小さな毛虫(1 ミリ位)を、鳥の羽で細かく刻んだ桑の葉の上に落とす。これを掘立てと言う。小さな命の誕生により「ケーコ」飼いが始まる。朝、昼、晩、給桑と温度・湿度の管理に自分の子ども以上に大事に育てられる。蚕は生育とともに脱皮して大きくなるので、飼育する蚕籠も小さな物から大きな籠となり、次第に籠の数も増えてゆき、普通二階と呼んでる屋根裏の蚕棚に移される。また、桑の葉も蚕の大きさに合わせて小さく刻んだものから、次第にそのままの葉を与えるようになる。蚕が桑の葉を食べればでる糞を、桑の葉の筋と共に取りのぞく作業がある。

蚕尻取り(コシリトリ)と言う蚕を飼う籠は、蚕座紙を敷き蚕を並べ、その上に給桑しているが、次第に糞と桑の葉の筋等で重くなるので、給桑の時に目の荒い網を蚕の上に被せ、その上に桑の葉を並べると蚕は網の目を潜り抜けて桑の葉に留まる。そこで、別に新しく用意した蚕籠に網に入った蚕を移す事が出来る。子ども相手に作業が行なわれた。

●雌雄は厳密に選別しなければならなかった

飼育される蚕は、シジ、タケ、フナ、ニワと呼ばれる四眠して起きると、衣を脱いで「ズー(上簇)」となるが、原蚕の飼育では、この間に大きな試練がある。鑑別と言われる雌雄の選別が行なわれる。指導員が集落毎に大勢の鑑別士の女性グループを送り込み、各農家に数人づつ割り振って一匹一匹の雌雄を選別する。木の小鉢に数十匹の蚕入れて女性に渡すと、蚕の尻を摘んで裏返しにして性別を瞬時に見分け、雄・雌それぞれ別の小鉢に移す。農家は蚕棚を、雄・雌別の棚にして、絶対混ざることのないように飼育する。

しかし、この作業も単調で、睡魔も襲う頃となると選別された小鉢の蚕の行き先を間違えることもあって、最後に再検として、選別された妻籠から無作為に数匹を再度鑑別して何事もなければ終りとなるが、1 匹でも違っていればその籠一枚全部をやり直しとなる。この作業で弱い蚕は死ぬものもあるが、次に恐いのが病気が発生することで、「コシャリ」と言う病原菌による病気で、飼育した全部

を破棄することもあったようである。その為に、クライト、ホルマリン等の殺菌薬で全ての蚕を消毒する。ここでも死ぬ蚕もあったようで、子ども心にかわいそうに思ったりした。

●猫の手も借りた

蚕の餌となる桑の葉つみ「桑とり」は、家中の人手で朝から晩まで続く。特に天気の悪い時には雨に濡れた葉を採るが、家の中に筵や新聞紙、渋紙等を敷いて桑の葉をばらまき、乾かしてから餌にした。桑とりは「コドリ(小採り)」と言われる小さな籠に入れ、一杯になると「タガラ」と言う大きな竹籠に移して背負って家に運んだ。重くて大変だった。大きな葉っぱの桑ははかどるが、桑の木の古株になると小さな葉っぱで泣きたい思いもしばし。「ゼニ葉」等と言われていたこの小さな葉っぱが、以外にも丈夫な蚕を育てたとか言われていましたが。

蚕が眠ると家の人も休養出来るので米の粉でだんご等を作ってご馳走した。

「ニワ起き」の蚕が十分に桑を食べ、気温が適温に過ぎると上簇が始まる。頭を大きく持ち上げ体が白く透けてくると桑を食べなくなり、繭を作る準備に入る。「マブシ」を敷きつめた籠にその「ズー」を拾って運ぶのが忙しい仕事で、短時間にやらないと蚕が糸を吐いてしまうので大変である。まさに、猫の手も借りたい時である。

ところで、蚕飼いは、「ヨモノ(夜者)」と呼ぶ鼠を嫌う。鼠は、繭を食べてしまうのである。屋敷に青大将がいれば大切にし、家に鼠を寄せ付けないように頼んでいて、蛇をいじめてはいけないと子どもに教えていたようだ。鼠避けとしてどの家でも猫を飼っていた。猫は家族の一員として大切な穀物の番と繭の番をまかされていたようだ。猫の手も大切な一員だった。

●大きな現金収入の生業だった

繭が仕上がって[繭かき]となる。マブシについた繭を一個一個はずす作業。中には繭作りの中で死んだ蚕もあったり、二匹で一つの繭になった玉繭などくず繭を選びながら作業を続け、出荷前には「ケバ取り」という作業を手回し機械で行なう。繭のめぐりのケバだった糸やゴミを、ゴムローラーの回転する機械でむしり取る作業で綺麗な繭になる。この手回しの機械も地域で数台しかなくて共用のため使用できる日も予約だったと思う。決められた日に繭は大きな袋に入れられて集荷されていった。原蚕は繭ではなく中の[さなぎ]が大切なので乾燥はさせない生物である。

当時一貫目が幾らで売れたのか子どもの頃の事なので解からないが、現金収入として大変良かった事は確かである。出荷できない「くず繭」は自家用として[真綿]としたり、糸にして利用していたので各農家には、糸をつむぐ道具があった。だが、絹糸で反物を作る「機織り」道具は地域の裕福な家にしかなかったが、戦後母が一度その機械で機織りしたのを覚えている。機織りの機械は木製で「高機(タカハタ)？」というものだったと思うが、組み立てると座敷一杯になる大きなもので、一反を織り上げるのに約1ヶ月位はかかったようだ。子どもが手を出して叱られたものだ。

●蚕飼いの記憶も遠のいていく

さて、いろいろと半世紀前を思い浮かべて書いているが、記憶がとびとびとなり確信もなくなって、「水上町の民俗・・・群馬県民俗調査報告書」等にて確認を得たり、一部農林省統計を参考にさせて頂きました。

地域に盛んだった養蚕も戦後の化繊の出回りに押されて衰退となり、藤原においては電源開発やダム建設等の発展的開発によりその生活が一変してしまいました。いま、戦前戦後の藤原を思うに生活は大変だったけれど義理人情の厚い人々に支えられた穏やかな生活は、昭和人間だから懐かしく思うところである。

当時各農家には、養蚕に関係する道具類がいっぱいあり、保管されていた。が、次第に使用することも無くなり子どもの玩具になったり、捨てられたりして今は見られなくなったが、幸い藤原地内の「雲趙家住宅資料館」や「集古館」、「郷土館」等で実物を見ることが出来るのが嬉しい。

また、環境が変わった地内では、桑畑もなく田畑の巡りの桑の木も姿を消してしまった。山付きの沢入り等では野性化した桑の木が茂っているのも見られたが、最近では桑の実の「ドドメ」が野猿の好物であり、春早くには桑の芽から桑の木の皮までが猿の餌になってしまい、白く骸と化した桑の木が目に付くようになってしまった。次第に桑の木も絶えてしまうだろうと思うと残念である。

（茅風37号より再録）

■藤原の共有地（追加ヒアリングの中間報告）

海老沢秀夫

藤原の共有地

藤原のみなさんからは折に触れ、茅場や山のこと、暮らしぶりのことなど話を聞いて、たくさんのことを学んできた。特に林好一さんには2004年、「上ノ原の歴史」について話をしていただき、それが上ノ原についての私たちの理解の基本になっている。でも「上ノ原以外にどんな茅場があったんだろう、場所は？」など、まだまだ分からないことがある。そこで7月15日、雲越萬枝さん宅へ川端英雄、清水英毅、草野洋、海老沢秀夫の4人がおじゃまして話を聞いた。さらに清水英毅がその後、林親男さんと林好一さんに捕捉のヒアリングを行った。その結果、上ノ原以外に藤原の各集落には、共同で利用し管理する「共有地」が多様なかたちで存在したことが分かった。

●各集落ごとに茅場があった

・現在の上ノ原一帯は、「久保」「原」「師入」「関ヶ原」「荻ノ入」「一畝田」「山口」の茅場だった。面積は、それぞれ20～30ha ほどだっただろうか。

・現在ゴルフ場になっているところに、「大沢」「大芦」「須田貝」「明川」「湯ノ小屋」の茅場があった。それぞれの集落に近い、搬出に便利なエリアにあった。面積はそれぞれ 10ha ほどか。
・「横山」「西」にはウワノリという茅場があった。面積は5ha ほどか。
・「平出」にはハジカミという茅場（2ha ほど）があった。
・現在スキー場になっている宝台樹山には、カドウサキという「原」「師入」「荻ノ入」「一畝田」「青木沢」「関ヶ原」の入会牧草地（国有林）があった。面積は 20～30 ha ほどか。

●上ノ原のこと

・コクドが茅場を買い取ったとき（1965年）、茅場を利用していた個人への支払いもあった。カヤ刈りができなくなることへの「補償」みたいなもの。茅ぶき屋根にトタンが巻かれることになった。
・茅場の上の山（現在のミズナラ林）の木で炭を焼くときには、原木代を町に払った。
・カッチキ（青草）、カッポシ（刈り干し）、ハギトリ（萩取り）、クゾバドリ（葛葉取り）などは、搬出しやすい集落近く、茅を刈る場所とは異なる場所で行った。

●ムラバヤシ

・戸数10数戸の山口には「ムラバヤシ」という共有林がある。湯坂の左側（東洋大の山小屋の左側）の2町ばかりの山だ。現在はスギが植林してあるが、昭和30年代までは薪山だった。採取の場所を決めるのは入札でやった。木を出しやすいとか、良い木があるとかいう場所は高い値をつけたものが伐採権を得た。各集落に、このような薪や柴を採る5～6軒単位の共有林があり、「誰それほか○名」という何人かの共有になっていた。
・手小屋共有林組合は、中区の42人の組合。面積はわからんなぁ、相当広い。今はカラマツを植えたりしているが、一部は宝台樹スキー場に貸している。地代は組合員で分配する。戦後に県行造林（分収造林、県6、組合4）でカラマツを植えた。明治30年に大火事が出て、中区では3軒を残してぜんぶ焼けてしまった。そのときは、手小屋の山から木を切ってきて家を作ったと聞いている。
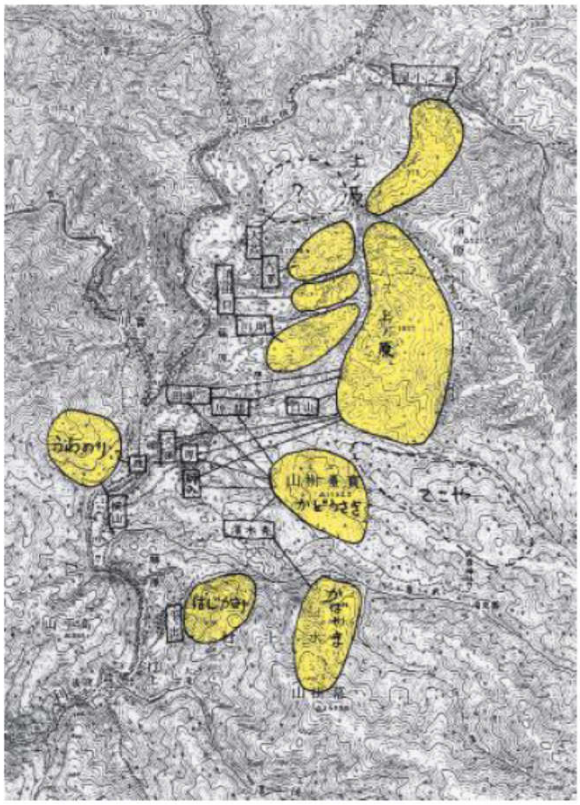
図：藤原の茅場・採草地